

鳥取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 197,927	千円 82,143,303	千円 953,931	千円 13,060,760	% 15.9	% 15.4

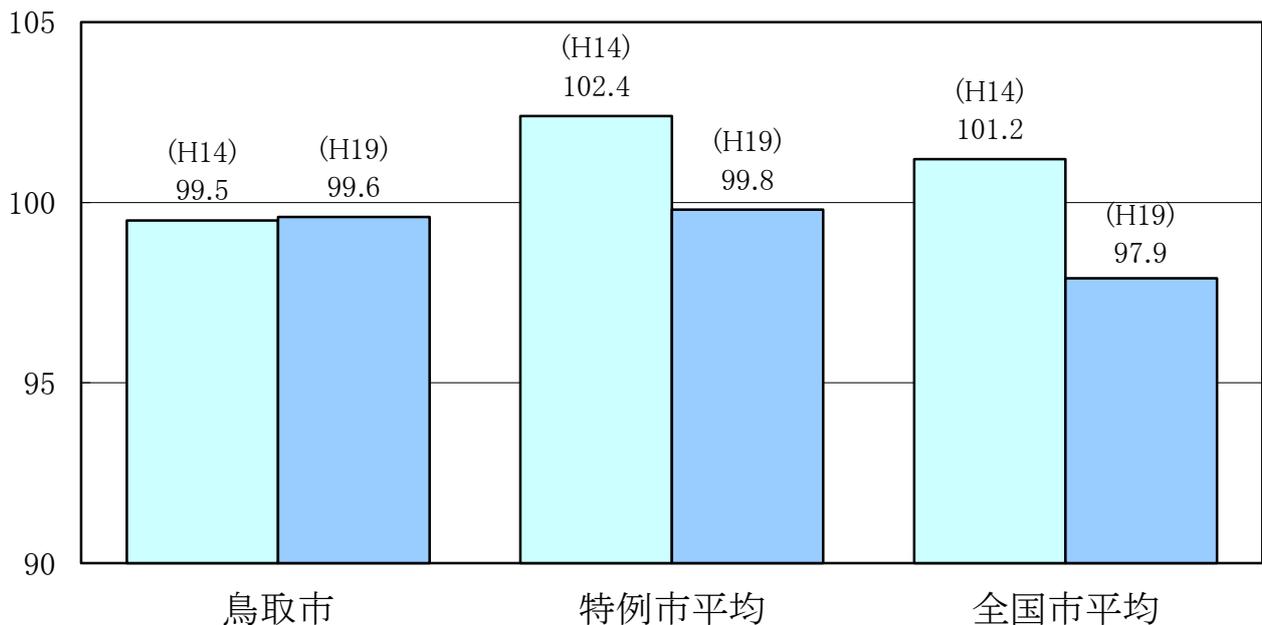
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1,374	千円 5,404,211	千円 761,013	千円 2,200,170	千円 8,365,394	千円 6,088	千円 7,024

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鳥取市	42.8 歳	347,785 円	421,873 円	375,833 円
鳥取県	41.5 歳	332,487 円	405,307 円	358,312 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
特例市	43.9 歳	353,917 円	455,293 円	410,211 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥取市	44.4 歳	130 人	347,573 円	379,113 円	364,092 円	—	—	—	—
うち 運転手	42.6 歳	42 人	339,040 円	368,303 円	363,050 円	家用乗用 自動車運転 者	54.4 歳	203,200 円	181%
うち 学校給食	48.6 歳	19 人	361,600 円	378,210 円	369,179 円	調理士	42.4 歳	257,600 円	147%
うち 清掃	46.6 歳	3 人	354,733 円	378,767 円	376,433 円	廃棄物処理 業従業員	43.3 歳	299,800 円	126%
うち その他	44.3 歳	66 人	348,639 円	376,799 円	358,548 円	—	—	—	—
鳥取県	46.1 歳	323 人	334,525 円	378,435 円	351,392 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	—	—	—
特例市	46.0 歳	286 人	328,327 円	392,188 円	367,795 円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳥取市	—	—	—
うち 運転手	6,083,179 円	2,866,300 円	2.1
うち 学校給食	6,286,694 円	3,656,900 円	1.7
うち 清掃	6,279,704 円	4,192,600 円	1.5
うち その他	6,179,071 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		鳥取市	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	135,632 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,600 円	326,600 円	383,500 円
	高校卒	216,400 円	272,500 円	327,200 円
技能労務職	高校卒	241,300 円	266,300 円	331,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

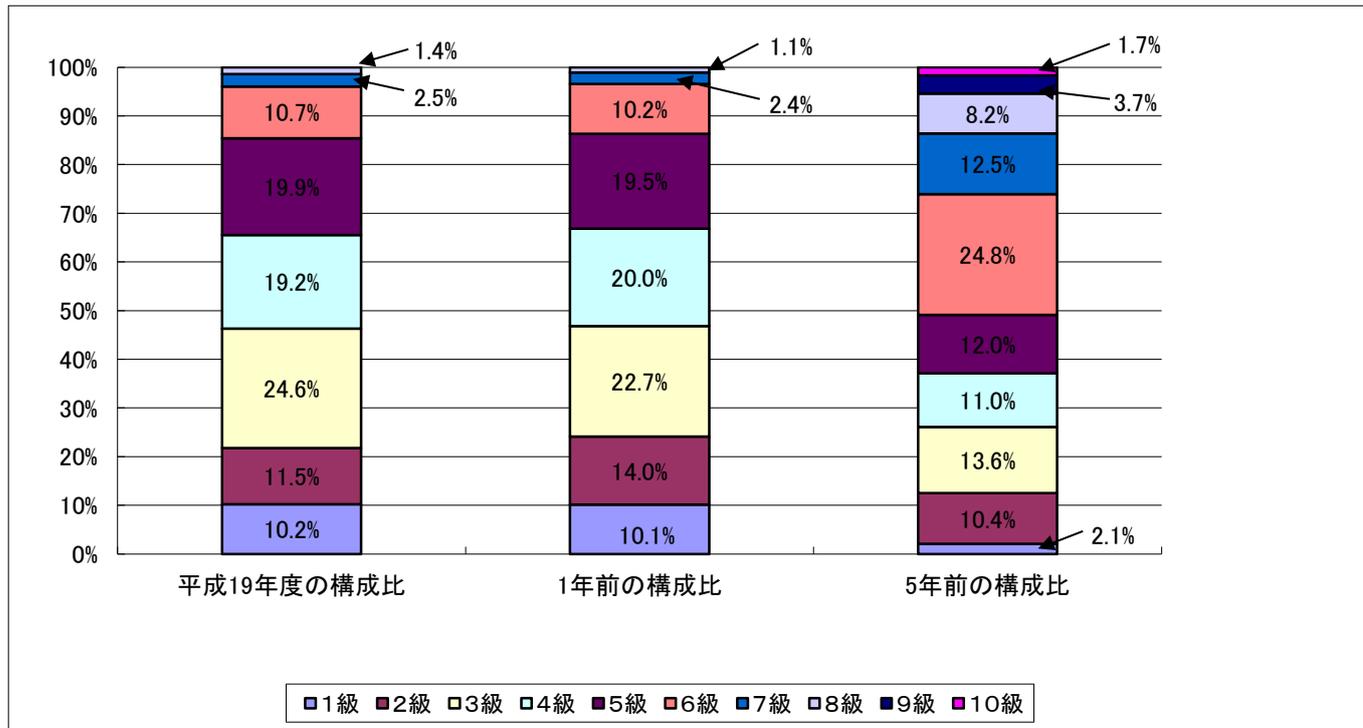
※ 技能労務職は、該当者が少数のため、10年は10年11年の平均、15年は14年15年の平均、20年は20年21年の平均とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師等	93人	10.2%
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする主事、技師等	104人	11.5%
3 級	主任	224人	24.6%
4 級	係長、主幹	175人	19.2%
5 級	課長補佐、主査、総合支所の課長	181人	19.9%
6 級	本庁の課長、副支所長、参事、総合支所の困難な業務を所掌する課長	97人	10.7%
7 級	次長、支所長	23人	2.5%
8 級	部長	13人	1.4%

- (注) 1 鳥取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定制度について、現在策定作業を進めています。
 現在は、懲戒処分や休職等の勤務実態によるものを除き、良好と判定して昇給をしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳥 取 市		鳥 取 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,664 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,640 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～16%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般職）

勤勉手当への勤務実績は、反映させていない。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

鳥 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%			定年前早期退職特例措置 2%～20%		
自己都合 勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額	3,001 千円	25,728 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,652 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		550,767 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	12 %	2 人	12 %
医師・歯科医師	12 %	2 人	12 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
大阪市	15 %	15 %
医師・歯科医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,418 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		13,220 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		7.0 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収税課	差押、差押物件引揚	1件当たり300円
感染症防疫等手当	保健センター、生活環境課	消毒作業、駆除作業	日額1,000円
行旅死亡人取扱等手当	生活福祉課	行旅死亡人取扱等	1件当たり1,500円
特殊現場作業手当	下水道管理課	下水道管内での点検等	日額750円
毒劇物取扱手当	水質検査室	毒劇物使用による検査	日額100円
用地交渉等手当	都市建設課	土地取得・損失補填交渉	日額650円
動物死体処理手当	生活環境課	犬猫等の死体処理	日額300円
特殊自動車運転手当	運転手	除雪・路面清掃車両運転	日額300円
医療業務手当	医師・歯科医師	医療	職務級に応じ 月額30,000円～月額68,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	323,310 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	235 千円
支給実績(17年度決算)	393,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	260 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)																
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <p>①配偶者 13,000円</p> <p>②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円</p> <p>③扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円</p> <p>④配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円</p> <p>⑤上記以外1人あたり 6,000円</p> <p>⑥満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額 5,000円</p>	同じ	—	174,810 千円	151,345 円																
住居手当	<p>①月額12,000円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員家賃の額に応じ支給 ※月額最高27,000円まで</p> <p>②持家(世帯主) 新築・購入後5年間 2,500円</p>	同じ	—	55,381 千円	92,302 円																
通勤手当	<p>交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が片道2km以上の職員)に支給されます。</p> <p>①交通機関利用者 55,000円までを6ヶ月定期券などの価額により全額支給</p> <p>②自動車などの使用者 通勤距離の区分に応じ、 月額2,000円～27,500円</p>	同じ	—	108,969 千円	88,162 円																
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>75,200円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>66,400円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>62,000円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>58,200円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>54,000円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>43,600円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>39,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	部長級	75,200円	次長級	66,400円	次長級	62,000円	課長級	58,200円	課長級	54,000円	課長補佐級	43,600円	課長補佐級	39,700円	—	—	169,303 千円	641,299 円
区分	金額																				
部長級	75,200円																				
次長級	66,400円																				
次長級	62,000円																				
課長級	58,200円																				
課長級	54,000円																				
課長補佐級	43,600円																				
課長補佐級	39,700円																				
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である職(医師・歯科医師)の職員に支給されます。	同じ	—	5,199 千円	2,599,350 円																
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することになった職員に支給されます。	同じ	—	348 千円	348,000 円																

休日勤務手当	休日等(国民の祝日及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	401	千円	21,627	円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌朝5時)に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	—	千円	—	円		
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 ○勤務1回につき4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ	—	29	千円	4,200	円		
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土日休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等の支給はありません。) ○勤務1回につき	—	—	2,462	千円	54,711	円		
	部長級							次長・課長級	課長補佐級
	10,000円							9,000円	8,000円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。	同じ	—	—	千円	—	円		

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分		給料月額		額等	
給料	市長	1,026,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額	
		— 円)		1,130,000 円/	736,800 円
給料	副市長	850,000 円	(
		— 円)		950,000 円/	722,500 円
報酬	議長	584,000 円	(851,000 円/ 536,000 円	
		— 円)			
	副議長	513,000 円	(769,000 円/ 468,000 円	
		— 円)			
	議員	475,000 円	(680,000 円/ 433,400 円	
		— 円)			
期末手当	市長	(19年度支給割合)			
	副市長	3.35		月分	
期末手当	議長	(19年度支給割合)			
	副議長	3.35		月分	
退職手当	市長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×支給率		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,026,000円×在職月数×33.3/100		16,399,584円	任期ごと
		850,000円×在職月数×25.0/100		10,200,000円	任期ごと
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

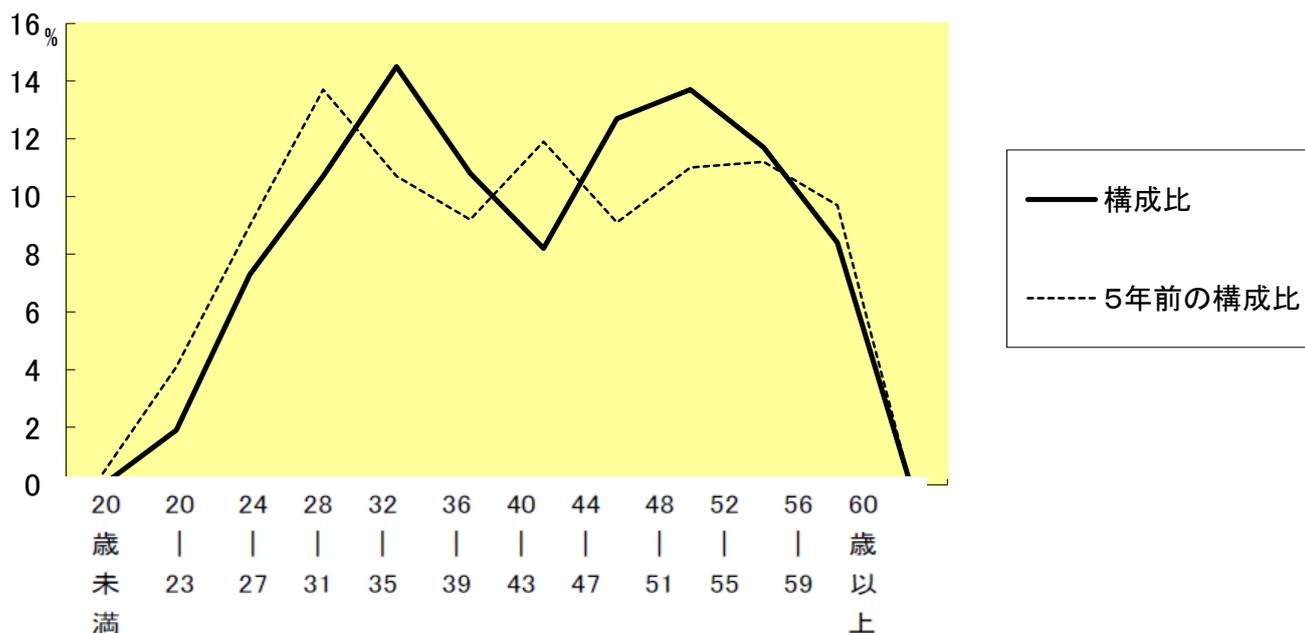
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	10	△ 1	事務の統廃合縮小
		総務企画	310	304	△ 6	
		税務	88	87	△ 1	
		民生	450	445	△ 5	
		衛生	83	82	△ 1	
		農林水産	78	79	1	
		商工	40	35	△ 5	
		土木	146	143	△ 3	
	小計	1,206	1,185	△ 21	人口1万人あたり職員数 59.87人 特例市人口1万に当たり職員数 46.87人	
	特別行政部門	教育	169	162	△ 7	事務の統廃合縮小
小計	1,375	1,347	△ 28	人口1万人あたり職員数 68.06人 特例市人口1万に当たり職員数 67.73人		
公営企業計等部門	病院	377	381	4	市立病院 欠員補充等 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務の増(介護保険)	
	水道	108	106	△ 2		
	下水道	64	61	△ 3		
	その他	54	55	1		
小計	603	603	0			
合計		1,978 [2,087]	1,950 [2,087]	△ 28 [0]	人口1万人あたり職員数 98.52人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

==以下 病院、水道局 除く==

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	28人	108人	159人	215人	160人	122人	188人	203人	174人	125人	0人	1,482人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,551	人 1,440	人 132	% 8.4

※準減数、純減率は定員適正化計画に定める、平成16年11月1日職員数1,572人を基準にした数値を記載

(参考) 鳥取市(病院、水道局を除く)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	132人削減(8.4%削減)

(注) 数値目標の削減数は平成16年11月1日時点の職員数を基準としたものです。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年・19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	1,245	1,206	1,185	—	
	増減		△39	△21	△60	
教 育	職員数	168	168	161	—	
	増減		0	△7	△7	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	138	140	136	—	
	増減		2	△4	△2	
計	職員数	1,551	1,514	1,482	—	1,440
	増減		△37	△32	△68 (51.5%)	△132

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 鳥取市定員適正化計画では、目標数値は全体数のみであり部門ごとの定めはしていない。